

【悠紀の里居宅介護支援事業所利用料金】平成26年4月1日現在

別紙1

※ 端数処理のため若干の誤差が生じる場合があります。

居宅介護支援費(1ヶ月あたりの概算)

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
① 居宅介護支援	1,005		1,306		
② 特定事業所加算Ⅱ ※1	300				
③ 1ヶ月あたりの単位数(①+②)	1,305		1,606		
1ヶ月あたりの総額(③×10.21円) ※2	13,324円		16,397円		

※1 専門性、質の高いケアマネジメントを実施している事業所に対する加算

※2 介護保険が適用される場合は全額が保険給付となるため、ご利用者の自己負担はありません。

※ 当事業所利用料概算は上記の通りですが、下記に該当する場合その金額が加算されます。

実 施 加 算	初回加算	3,063円/月	新規に居宅介護支援を行った場合
	入院時情報連携加算Ⅰ	2,042円/回	利用者が病院等に入院される際に、病院等の職員に対して必要な情報を提供した場合
	入院時情報連携加算Ⅱ	1,021円/回	
	退院・退所加算	3,063円/回	利用者が病院や施設等から退院・退所されるに当たって必要な情報の提供を受け、居宅サービス等の利用調整を行った場合
	認知症加算	1,531円/月	認知症の利用者に対して居宅介護支援を行った場合
	独居高齢者加算	1,531円/月	一人暮らしの利用者に対して居宅介護支援を行った場合
	小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	3,063円/回	利用者が小規模多機能型居宅介護事業所の利用を始められる際に情報提供等を行った場合
	複合型サービス事業所連携加算	3,063円/回	利用者が複合型サービス事業所の利用を始められる際に情報提供等を行った場合
	緊急時等居宅カンファレンス加算	2,042円/回	医師、看護師等と利用者の居宅を訪問してカンファレンスを行い、居宅サービス等の利用調整を行った場合

(注1) 介護給付費体系の変更があった場合、変更された額に合わせてご利用者の負担額を変更します。